

# 令和2年度広島県認知症介護実践研修（実践リーダー研修） 実施要領

## 1 研修の名称

- 令和2年度広島県認知症介護実践研修（実践リーダー研修）
- 広島県認知症介護アドバイザー養成課程

## 2 研修の目標

- (1) ケアチームにおける指導的立場として実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメント能力を修得する。
- (2) 広島県認知症介護アドバイザーとして、地域において認知症介護に係る相談業務等の認知症ケア活動を行うための知識等を習得する。

## 3 研修実施主体

公益社団法人広島県介護福祉士会

（令和元年5月7日付け地包第150号で広島県から広島県認知症介護実践研修実施機関の指定）

## 4 実施期日、会場及び募集定員

### (1) 第1回 定員45名

内容	期間	日 時	会 場
講義・演習	3日	令和2年10月14日（水）～10月16日（金）	広島県社会福祉会館
講義・演習	2日	令和2年11月5日（木）～11月6日（金）	広島県社会福祉会館
講義・演習	3日	令和2年11月25日（水）～11月27日（金）	広島県社会福祉会館
講義・演習	1日	令和2年12月2日（水）	広島県社会福祉会館
自施設実習	18日	令和2年12月7日（月）～12月24日（木）	各所属施設
結果報告・評価・修了式	1日	令和3年1月8日（金）	広島県社会福祉会館

### (2) 第2回 定員45名

内容	期間	日 時	会 場
講義・演習	3日	令和3年1月20日（水）～1月22日（金）	広島県社会福祉会館
講義・演習	2日	令和3年1月27日（水）～1月28日（木）	広島県社会福祉会館
講義・演習	3日	令和3年2月17日（水）～2月19日（金）	広島県社会福祉会館
講義・演習	1日	令和3年2月24日（水）	広島県社会福祉会館
自施設実習	18日	令和3年2月27日（土）～3月16日（火）	各所属施設
結果報告・評価・修了式	1日	令和3年3月20日（土）	広島県社会福祉会館

【会 場】 広島県社会福祉会館 講堂（2階）  
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2

【講 師】 広島県認知症介護指導者

5 研修で目指すべき人物像

- (1) チームにおける認知症ケアの理念に基づいたスタッフのケア能力の評価を行うことができ、認知症ケアの知識、態度、技術について根拠を示しながら説明、指導することができる。
- (2) チームによる円滑な認知症ケアを推進するため、チームマネジメントの知識と技術を有し、チームを活性化して認知症者の生活の質を向上することができる。

6 受講対象者

次の各号にすべて該当する者とする。

- (1) 広島県の市町（広島市を除く。）に所在する施設・事業所等に所属している者で、介護業務に5年以上従事した経験を有している者で研修の全日程に参加できる者
- (2) 所属する施設・事業所等においてリーダーとしてチームケアを行う者、又は行う予定である者
- (3) 実践者研修を修了し1年以上経過している者  
 なお、痴呆介護実務者研修（基礎課程）の修了者は、実践者研修を修了したものとみなす。
- (4) 研修終了後、広島県認知症介護アドバイザーとして、地域において認知症介護に係る相談業務等の認知症ケア活動を行うことに対し、所属の施設・事業所等の長の推薦及び同意を得ている者
- (5) 自施設実習では、認知症介護の経験の浅いスタッフへのOJT（職場内教育）を通じた指導を18日間行うため、自施設にOJTの対象になるスタッフがいて、職場実習を行うことが可能な者

7 受講料

38,000円（税込、テキスト代含む。）

- ※ 受講料は、受講決定通知書に同封する払込取扱票で指定の振込期日までに、郵便局にて支払うこと。なお、振込手数料は受講者が負担すること。
- ※ 納入された受講料は、原則として返還しない。ただし、受講開始の14日前までに受講を辞退した場合は、全額受講料を返還する。なお、返還金は手数料を除いた金額を口座振り込みにより返還する。
- ※ 振込の有無にかかわらず、受講を辞退される場合は、必ず事務局まで連絡を行う事とする。
- ※ 受講決定後の辞退等が無いように、「実施要領・研修日程」等十分に確認の上、申し込むこと。
- ※ 受講料には、受講者の会場までの交通費及び食費等は含まれない。

8 研修日程

(1) 講義・演習（9日）

	9:00	9:15	10:15	12:15	13:00	17:00
一 日 目	認知症介護実践リーダー研修の理解		認知症の専門的理解	昼休憩	認知症ケアに関する施策の動向と地域展開	
	9:00	12:00 12:45			16:15	16:45 17:00
二 日 目	認知症介護実践リーダーの役割		昼休憩	チームにおけるケア理念の構築方法		実習説明 振り返り
	9:00	12:00 12:45			16:45	17:00
三 日 目	実践者へのストレスマネジメントの理論と方法		昼休憩	チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実践		振り返り
	9:00	12:00 12:45			16:45	17:00
四 日 目	認知症ケアにおけるチームアプローチの基本と実践		昼休憩	職場内教育（OJT）の方法の理解と実践 I（運用法）		振り返り
	9:00	12:00 12:45			16:45	17:00



(2) 地域密着型サービス事業所等に従事する者

提出書類： ①広島県認知症介護実践研修(実践リーダー研修)受講申込書(様式1)  
 ②実践者研修又は痴呆介護実務者研修(基礎課程)の修了証書の写し

提出者： 所属の地域密着型サービス事業所等の代表者

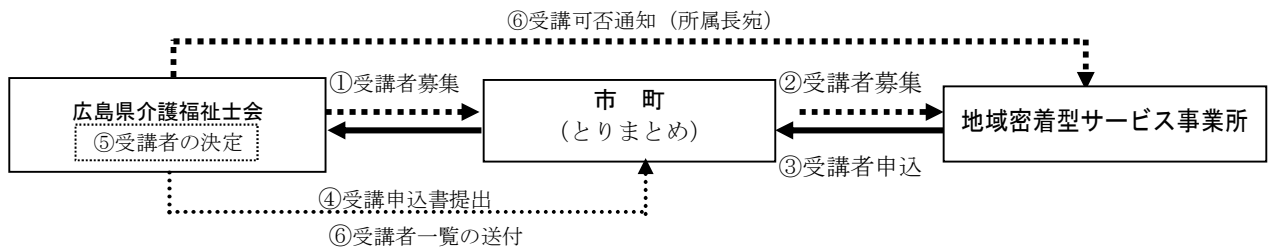
提出先： 当該事業所が所在する市町の介護保険担当課

受講申込受付期間及び市町への提出期限：

回数	受講申込受付期間	市町への提出期限
第1回	令和2年8月11日(火)～8月25日(火)	令和2年8月25日(火)
第2回	令和2年11月11日(水)～11月25日(水)	令和2年11月25日(水)

(3) その他

地域密着型サービス事業所等に従事する者の申込みについて、各市町は(様式2)に取りまとめの上、公益社団法人広島県介護福祉士会に受講申込書を提出する。



各市町から公益社団法人社団法人広島県介護福祉士会への提出期限：

回数	提出期限
第1回	令和2年9月1日(火)
第2回	令和2年12月1日(火)

12 受講決定

受講申込が多数の場合は、未受講施設を優先する。11(1)及び(2)でそれぞれ選考基準等により決定し、受講の可否については、研修日の2週間前までに、所属長宛に通知する。

13 修了認定

すべての講義・演習を受講し、18日間の自施設実習を行い、適正な実習課題レポートを作成し、報告会の参加をもって、全課程の修了を認定する。

14 修了証書の交付

修了を認定された者に対し、公益社団法人広島県介護福祉士会が修了証書を交付する。

15 個人情報の保護

- ・受講申込書に掲載された個人情報は、研修の目的のみに利用する。
- ・この研修の受講者名簿には、名前、所属及び職名を掲載する。
- ・受講申込書は、研修終了後に適切な方法で廃棄する。

## 16 研修時の遅刻及び欠席

- ・修了証の発行には、厚生労働省が定めた時間数の講義を受講することが必須となる為、遅刻・欠席・早退の場合は、研修の修了証の発行はできない。
- ・やむを得ず遅刻・欠席する場合は、講義開始前に必ず電話にて連絡を行う事とする。なお、連絡がなく10分以上遅刻した場合は、欠席扱いとする。
- ・やむを得ず遅刻・欠席・早退した場合は、次回の第1日目から受講することによって、修了認定とする。但し、第2回の研修については、次年度への振替ができない為、欠席扱いとする。
- ・いかなる理由があっても、講義中無断離席することは遅刻や早退と同様の扱いとする。

※やむを得ず欠席とは、身内（第三親等内及び配偶者の第二親等内）の不幸、もらい事故による遅刻、公共交通機関の遅延による遅刻、インフルエンザ等出勤停止を受けたもの。（遅延証明、治癒証明など確認を行う。）

## 17 新型コロナウイルス感染防止対策について

別紙《研修受講に関する大事なお願い》参照。

## 18 研修会場

広島県社会福祉会館の駐車場は利用できないため、公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用すること。

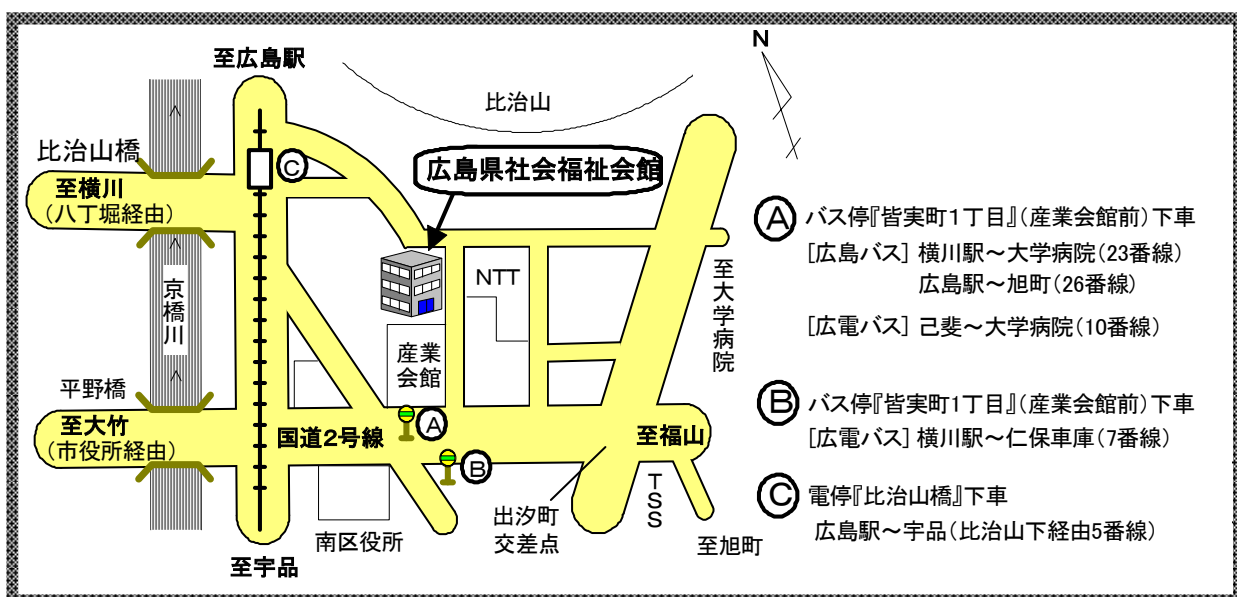
## 19 問合先

公益社団法人広島県介護福祉士会 事務局

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

## 会場案内図

### ●会場（広島県社会福祉会館）



## 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う《研修受講に関する大事なお願い》

- 受講当日朝の検温 及び、セルフチェック（咳や咽頭痛の有無）※
- スタッフによる 研修会場入室時の検温
- アルコールによる手指の消毒
- マスク・フェイスシールドの着用（必ずご持参ください）

フェイスシールドは当会でもご準備しておりますが、ご購入していただくようになりまますので、事前にご連絡をお願い致します。

※受講前 2 週間から当日において以下の内容に該当する場合、受講をご遠慮いただく事となります。その際は大変恐縮ですが、速やかに広島県介護福祉士会 事務局までご連絡をお願い致します。（決定通知書と一緒に健康管理確認の為のチェックシートをお送りします）

- ①検温時、37.5℃以上の発熱が確認された場合。
- ②「咳」、「咽頭痛」「だるさ（倦怠感）」、「息苦しさ（呼吸困難）」、「嗅覚や味覚の異常」などの症状がある場合。
- ③新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合。  
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ④過去 14 日以内に、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

尚、研修受講修了 14 日後に、健康調査を実施致します。

研修時に健康調査書をお渡しいたしますので、FAX にてご返送をお願い致します。ご返送いただけない場合は、申込時記載の担当者様宛に、お電話にてご確認をさせていただきます。

ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

### 《感染症予防への取り組み》

- 講師のマスク着用 ●アルコールの設置 ●施設内の換気
- 座席の間隔確保 ●講師、スタッフの健康管理

- ・受講中に体調に変化を感じられた場合は、無理をなさらずお申し出ください。
- ・休憩時間等の会場内でのソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願い致します。

※受講決定通知書をお送りする時に、具体的な対応方法をご案内させていただきます。

## 研 修 日 程 一 覧 表

### (1) 講義・演習（1日目～3日目）

第1回 令和2年10月14日（水）～10月16日（金）

第2回 令和3年1月20日（水）～1月22日（金）

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症介護実践リーダー研修の理解	・研修の位置づけ・科目のねらいと概要・自己課題と研修目標の設定
	認知症の専門的理解	・認知症の原因疾患と発生機序, 疾患別の中核症状と行動・心理症状 (BPSD), 合併しやすいその他の症状・認知症の診断基準, 検査, 原因疾患別の鑑別, 若年性認知症の特徴, MCIの診断基準 他
	認知症ケアに関する施策の動向と地域展開	・認知症に関連する制度と施策の変遷・最新の認知症施策に関する概要 ・各施策や制度の実際の動向と地域への施策展開・広島県認知症介護アドバイザーについて
二 日 目	認知症介護実践リーダーの役割	・チームにおける実践リーダーの役割・チーム運用と活性化の方法 ・チームづくりの技法 (方針の決定, システムづくり, コミュニケーション等の調整)
	チームにおけるケア理念の構築方法	・チームにおけるケア理念の必要性・チームにおけるケア理念の構築方法 ・チームにおけるケア理念の展開と運用方法
三 日 目	実践者へのストレスマネジメントの理論と方法	・チームケアにおけるストレスマネジメントの方法・ストレスの仕組みと対処法 ・組織のメンタルヘルス対策と実践者への支援方法
	チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実践	・カンファレンスの意義や目的・カンファレンスの種類や方法 ・演習によるカンファレンスの実施プロセスの体験

### (2) 講義・演習（4日目・5日目）

第1回 令和2年11月5日（木）～11月6日（金）

第2回 令和3年1月27日（水）～1月28日（木）

	カリキュラム	内 容
四 日 目	認知症ケアにおけるチームアプローチの基本と実践	・認知症ケアにおけるチームアプローチの方法・認知症ケアにおけるチームの特徴や役割分担の方法 ・多職種や同職種間でのケアの目標や情報の共有方法, 認知症ケアにおける効果的な連携方法
	職場内教育 (OJT) の方法の理解と実践 I (運用法)	・人材育成の理論, 方法・職場内教育 (OJT) の特徴 ・職場内教育 (OJT) の実施方法 (計画の作成・指導・評価)
五 日 目	職場内教育 (OJT) の方法の理解と実践 II (技法)	・職場内教育 (OJT) における指導技法の必要性 ・職場内指導におけるコーチング, スーパービジョン, 面接の理論と技法

### (3) 講義・演習（6日目～8日目）

第1回 令和2年11月25日（水）～11月27日（金）

第2回 令和3年2月17日（水）～2月19日（金）

	カリキュラム	内 容
六 日 目	認知症ケアの指導の基本的視点	・認知症ケアの実践者に必要な知識, 技術, 態度の理解・実践リーダーに必要な基本的態度 ・認知症ケアの指導に必要な視点 (倫理, 権利擁護, 食事, 入浴等の指導)
	認知症ケアに関する倫理の指導	・倫理的課題の解決方法・終末期ケアの倫理・リスクマネジメントにおける倫理 ・職業倫理 (利用者-ケア提供者の関係)

	認知症の人への介護技術指導（食事・入浴・排泄等）	・認知症の人の食事・入浴などの介護の目的と目的達成に必要な知識、技術、態度 ・実践者のアセスメント能力と介護技術の評価の視点と方法 他
七日目	認知症の人の行動・心理症状（BPSD）への介護技術指導	・行動・心理症状（BPSD）への介護の目的と目的達成に必要な知識、技術、態度 ・実践者のアセスメント能力と介護技術の評価の視点と方法 他
	認知症の人の権利擁護の指導	・認知症の人の権利擁護の目的と目的達成に必要な知識、技術、態度の理解 ・認知症の人の権利擁護に関する知識や技術の評価の視点と方法 他
八日目	認知症の人の家族支援方法の指導	・認知症の人の家族支援に関する基本的態度や必要な知識、技術の理解 ・認知症の人の家族支援に関する実践者の知識や技術の評価の視点と方法 他
	認知症の人へのアセスメントとケアの実践に関する指導	・認知症の人の生活の質を向上させるための基本的態度や知識、技術の理解 ・認知症の人へのアセスメントやケアの実践に関する評価方法 他

（４）講義・演習（９日目）

第１回 令和２年１２月２日（水）

第２回 令和３年２月２４日（水）

	カリキュラム	内 容
九日目	自施設実習の課題設定	・認知症ケアの指導の実習の目標設定 ・実践者の認知症ケアの能力を評価するための観点とその方法

（５）自施設実習（１８日間）

第１回 令和２年１２月７日（月）～１２月２４日（木）

第２回 令和３年２月２７日（土）～３月１６日（火）

（６）結果報告・自施設実習評価（１０日目）

第１回 令和３年 １月 ８日（金）

第２回 令和３年 ３月 ２０日（土）

	カリキュラム	内 容
十日目	結果報告・自施設実習評価	・実習の課題分析・報告 ・実習評価



## 広島県認知症介護実践研修(実践リーダー研修)の申込みに当たっての留意事項

1. 当該研修は、広島県認知症介護アドバイザー養成課程を兼ねており、当該研修修了者が、広島県認知症介護アドバイザーに認定され、アドバイザーとして活動することを本人及び所属先の施設長が同意していることを受講要件としていること。
2. 当該研修の受講条件として、実践者研修又は痴呆介護実務者研修（基礎課程）を修了した者で、実践者研修を修了し1年以上経過している者が対象となるので、受講申込書（様式1）を提出する際に「実践者研修又は痴呆介護実務者研修（基礎課程）の修了証書」の写しを併せて提出すること。
3. その他
  - (1) 提出書類に記入漏れや添付書類の不備等があった場合は受付できない。
  - (2) 役職名の記入は、施設（法人）における役職名を必ず記入すること。

役職名の記入例：施設長・事務長・介護主任・チームリーダー・サービス提供責任者・計画作成担当者・ケアマネジャー・介護職員・相談員・指導員・栄養士など
  - (3) 個人情報の保護について
    - ・この受講申込書に記載された個人情報は、研修の目的のみに使用する。
    - ・この研修の受講者名簿には、名前・所属・職名を掲載する。
    - ・この受講申込書は、研修終了後、適正な方法で廃棄する。

## 申込書の提出先

- 介護保険施設等に従事する者  
⇒ 公益社団法人広島県介護福祉士会（FAX不可）  
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016
- 地域密着型サービス事業所に従事する者  
⇒ 事業所が所在する市町の介護保険担当課